

令和2年11月17日

所沢市長 藤本 正人 様

所沢市環境審議会
会長 天野 正博

「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」
に基づく環境施策の効果的な推進方策について（答申）

令和元年5月27日付け所環政第12号で諮問のあったこのことについて、別紙のとおり答申します。

わが国では、令和元年6月に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定し、最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、早期の実現を目指すとともに、2050年までに80%の温室効果ガスの削減に取り組むこととしています。

市においても、「所沢市マチごとエコタウン推進計画」を策定し、施策を進めていますが、市民・事業者・市が協力して、脱炭素社会に向けた取組を更に推進していく必要があります。

本審議会では、市長からの諮問を受けて、市が進めている関連施策や市民の問題意識、市民の行動につながる支援策などについて分析し、効果的な推進方策について答申をまとめました。市民・事業者の主体的な参加につながる答申となることを意識し、市民・事業者からの意見なども参考にしながら答申作成を心がけました。

市におかれましては、本答申に基づき、社会情勢、地域の特性等踏まえて、効果的な環境施策に取り組み、市民・事業者の行動推進につなげて、持続可能な地域社会を実現されることを望みます。更に、市民・事業者と協働して取り組んだ成果は、フィードバックし継続的に改善していくことで、長期的な課題解決につなげ、所沢市がこのサイクルを通して、「子どもたちの未来を紡ぐ エコタウン所沢」に近づくことを期待しています。

**「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」
に基づく環境施策の効果的な推進方策について（答申）**

令和2年11月
所沢市環境審議会

目 次

1	はじめに.....	1
2	検討方法.....	1
	（1）全体的な手順.....	1
	（2）所沢市の環境の特徴と関係者.....	3
3	環境行動への市民・事業者の参加に係る課題について.....	6
4	環境行動への市民・事業者の参加に係る具体的方策について.....	8
5	方策全体像 ～ 環境行動の主体性を育てるスキーム	12
6	効果の確認.....	15

1 はじめに

「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」は、マチごとエコタウン所沢構想に掲げる理念を継承・進化させ、平成31年3月に策定した、市の環境保全に係る総合的な計画です。将来像として、「”人と人”、”人と自然”との絆で、子どもたちの未来を紡ぐ エコタウン所沢」を掲げています。

現在、地球環境の持続可能性に係る大きな問題の一つとして、地球温暖化があります。温室効果ガス排出量は、人々のくらしの利便性・活動量と関係が深いため、その対策の難しさがあります。そのため、あらゆる主体における、課題に対する理解と省エネ推進や新技術の利用に関する協力等が欠かせません。

市の地球温暖化に係る現状の主な課題は、次のとおりです。

- ▶ 市域において運輸部門、民生家庭部門、民生業務部門からのCO₂排出量はそれぞれ約3割を占めており、これらの部門で効果的に減らしていく必要があります。
- ▶ 都心に近いベッドタウンである所沢市においては、排出した温室効果ガスを吸収できるほどの森林等の吸収源はないため、温室効果ガスを効果的に削減するために、全ての主体がそれぞれ削減取組をしていく必要があります。
- ▶ 毎年、熱中症による救急搬送者、大雨や台風による浸水害が発生しており、気候変動への適応策のさらなる充実が必要です。

上述のような課題を解決していくために、市民・事業者が課題を認識し、行動をおこす意欲を持ち、実際に実践する自主性を促すことが大切です。しかし、市民・事業者が一様に、環境配慮の意識に目覚めているわけではないので、意識化から行動まで段階を踏んで啓発・支援していかなければなりません。

地球温暖化対策として温室効果ガスの排出抑制等を行う「緩和」と、気候変動による影響を回避・軽減する「適応」の取組を進め、世界共通の持続可能な開発目標SDGsにも貢献していくためには、所沢市マチごとエコタウン推進計画に基づく施策に市民・事業者が受動的に参加するのではなく、自らの意思で実行に移そうという主体的な参加が不可欠であり、本審議会ではそれらを検討したものです。

2 検討方法

(1) 全体的な手順

「環境行動」には、一般的には省エネ・省資源といった環境負荷が相対的に小さい消費をする等の「環境配慮行動」が知られていますが、細かく分けると、製品の環境負荷を考慮した購入・使用等をする「消費行動」、政治家などに意見を述べたりする「政治的行動」、学校や地域において環境のためにすべき行動を啓発する「説得行動」、環境美化活動、自然保全活動など環境に直接働きかける行動である「環境管理行動」等があります。

また、環境とは広範囲の分野を含みます。従って、本答申では、地球規模でも大きな問題であり、市の最重要課題の一つである、「地球温暖化の緩和と気候変動への適応」に焦点を絞り、その解決に資する市民・事業者の主体的な環境行動（日常の環境配慮行動、環境学習、種々の環境活動¹等）を促す方策について検討しました。

実施手法は、議題となる問題（解決すべき根本的な問題）に対して原因を分析し、解決策を絞り込み、プロジェクトを作成していく手法である、PCM手法（Project Cycle Management）を参考に、次の手順で関係者分析、問題分析、目的分析等を行うことにより、方策を導き出しました。

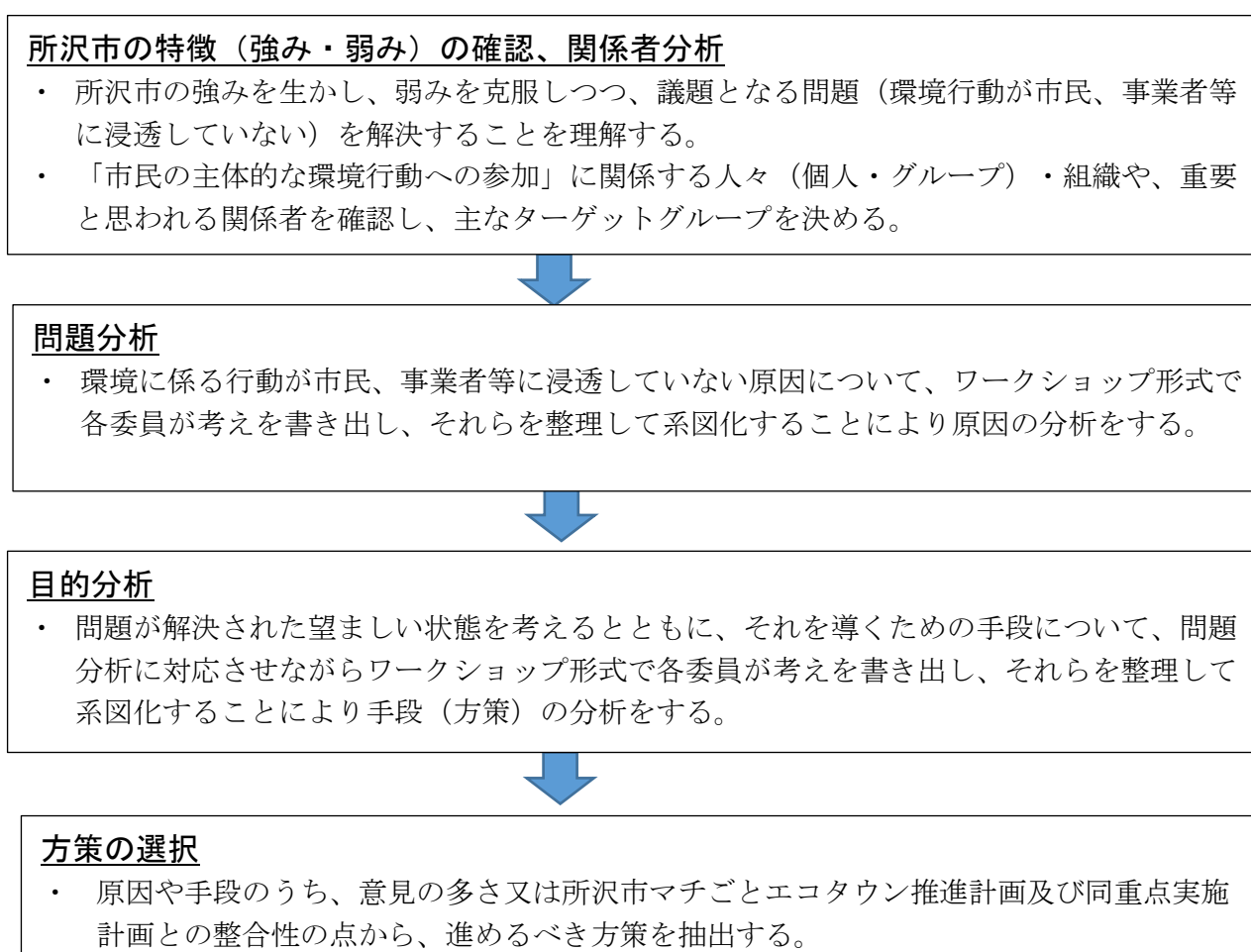


図1 各種分析から方策の選択までの流れ

¹ 参加のきっかけは地球温暖化対策に直接関係しなくてもよいものとする。

(2) 所沢市の環境の特徴と関係者

市の環境に係る特徴（表 1）を生かしつつ、環境行動の主たるけん引役となり得る層の行動・指向等の特性を考慮して、市民・事業者の主体的な環境に係る活動への参加を促す方策を立て、実施する必要があります。

そのため、どのような関係者が環境行動に関わるのかを分析し（図 2）、積極的に関与する又は、結果にプラスの影響を与える人・組織を判断し（表 2）、そこに対しての方策を優先して考えていきます。

表 1 所沢市の環境に係る主な特徴

項目	主な特徴	参考値
自然・気候	<ul style="list-style-type: none"> ・緑被率は 50%。² ・農地, 山林, 水面等の自然的土地利用は 37.4%。³ ・河川は 4 本。 ・畑、雑木林、狭山丘陵等の特徴的なみどりがある。 ・冬の積雪は比較的少ない。 	○緑被率 埼玉県 66.8%、さいたま市 37.4%、川越市 51.6% ²
位置	都心まで 30km 圏内、高速道路に近い。鉄道駅も複数あり。自然豊かな奥武蔵にも近い場所。	
人口	<ul style="list-style-type: none"> ・約 34 万人だが今後減少見込み。老年人口（65 歳以上）の割合が増加傾向にある。⁴ ・昼間人口（平成 27 年）は、人口 340,386 人に対し 293,197 人（86%）。⁵ 	○昼間人口（H27） ・さいたま市 人口 1,263,979 人に対し 1,175,579 人（93%） ・川越市 人口 350,745 人に対し 338,663 人（97%）
車	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車保有車両数（軽自動車を除く）（令和 2 年 3 月末）は、埼玉県全体の計 2,696,282 台に対し、市内保有台数は 110,875 台（4%）。⁶ 	○自動車保有車両数（軽自動車を除く）（R2.3.31） ・さいたま市：416,559 台（県の 15%） ・川越市：128,574 台（県の 5%）
大きな公園や環境関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・所沢航空記念公園、カルチャーパーク、東部クリーンセンター、リサイクルふれあい館、県立いきものふれあいの里センター 	

² 「身近なみどり現況調査及び分析業務委託調査報告書、令和 2 年 2 月、埼玉県環境部みどり自然課より。

³ 所沢しみどりの基本計画より。

⁴ 所沢市総合計画実施計画書（2020～2023）より。

⁵ 国勢調査結果より。

⁶ 関東運輸局の統計より。

項目	主な特徴	参考値
市域のエネルギー起源CO ₂ 排出量	・部門別（平成30年度実績）では、運輸部門（30%）、民生家庭部門（28%）、民生業務部門（26%）からの排出が多い。	○CO ₂ 排出割合上位3位部門 ・埼玉県（H29年度実績） ①産業33%、②運輸27%、③民生家庭26% ・さいたま市（H29年度実績） ①民生業務27%、②民生家庭26%、③運輸24% ・川越市（H28年度実績） ①民生業務24%、②運輸23%、③産業22%
学生	・大学が存在（早稲田大学、秋草学園短期大学）	
環境に係る歴史	・不老川は全国水質ワースト1（昭和58～60年度）、ダイオキシン類問題（平成7～12年度頃） ・SDGs先進度調査1位（平成30年度）、ところざわ未来電力への出資と設立（平成30年度）	

受益者	潜在的反対者	実施者	協力者	費用負担者
子ども	価格重視者	家庭	行政	市民（納税者）
高齢者	無関心の事業者	自治会・町内会	学校、PTA	事業者
子育て世代	温暖化懐疑論者	子供会	自治会・町内会	行政
林業・農業従事者		事業者	環境活動団体	環境活動団体
事業者		学校	事業者	
環境活動団体		行政	地域活動世代 ⁷	
		環境活動団体		

図2 環境行動に関わる関係者分析

⁷ 地域活動を主に担っている世代。年代では、定年後の高齢者世代。

表2 環境行動に積極的に関わる関係者等の詳細分析

関係者	基本情報	強み・潜在能力	弱み・課題	対応策案例
小中学生	所沢市立小学校 32 校、児童約 16,400 人。 所沢市立中学校 15 校、生徒約 7,800 人。	学校に属しているの 一丸となった活動が可 能。PTA と連携した活動 も可能。	学校内での授業は、カ リキュラム化されてお り、新たな環境学習の 盛り込みは難しい場合あ り。	・教科内での対応 ・総合学習での学習 ・学校の宿題や夏休 みの課題としての学 習
高校・大 学生	市内の公立高等学校 6 校、生徒約 5,300 人。 大学・短期大学 2 校、大 学校 1 校、学生約 5,400 人。	考える力があり、やる と決めた場合には実行 力がある。 大学ではゼミなどでフ ィールドワークを行う 場合もある。 情報収集力は高い。 大学生は時間、移動の 自由度が大きい。	高校生は大学受験があ り、他のものに手が回 らない場合もある。 自主活動するためには サポートは必要。	・イベント等での協 力依頼 ・興味のある学生に 焦点を絞った協働
幼 児 子 育 て 世 代	市内には認可保育施設 (保育園・保育室、こど も園) が 84 園、幼稚園 が 21 園ある。 所沢市こども支援セン ターにて、親子同士の 交流や相談に係る事業 等を実施。	環境への関心のポテン シャルは高い。 子ども向けのイベン ト・講習会が多い。 公園、川辺、道端など身 近な自然に子どもとと もに親しむ機会が多 い。	時間に余裕がない。	・子育て講座、保育 園での場所・機会 を利用した啓発
児童・生 徒 子 育 て世代	児童生徒約 24,200 人の ご家庭。	地域活動や PTA 活動で 参加の可能性がある。	時間に制約がある。	・子どもの活動・学 習をきっかけとし た取組 ・節約関連の取組
事業者	市内事業所数は 9,622、 産業分類では多い順 に、卸売業・小売業 (2,284)、宿泊業・飲食 業 (1,150)、建設業 (1,047)。 市内従業員数は 10,400 名、産業分類では多い 順に、卸売業・小売業 (21,118 人)、医療・福祉 (16,419 人)、製造業 (11,282 人)。(H28.6 現 在 ⁸) 市と協働で創エネ機器 等を導入推進するマチ エコ応援隊は、機器メ ーカー 7 社、施行業者 4 社が登録。(R2.8 現在)	組織を挙げて環境配慮 を行う場合には徹底し て実施できる。	規制または利得がない と、進んで環境配慮を 行いにくいと予想され る。	・環境配慮企業を金 銭的に支援・優遇 ・節約にもなる事例 を周知

⁸ 総務省、経済産業省調査（事業所・企業統計調査、経済センサス）

関係者	基本情報	強み・潜在能力	弱み・課題	対応策案例
地域活動世代	市内での地域活動の主な主体は、定年後の高齢者世代。65～79歳の人口は、約66,900人（全人口の19%）。	経験、時間があり、環境への関心が高い方も多し。環境や街の変化を知っている。知的好奇心の高い方も多し。次世代への良い環境の継承を意識。小中学生（約24,200人）に比べて人数が多い。	SNS等を使わない方もおり、そこからの情報を得ることができない場合もある。年金生活者の場合、環境行動のための費用の自己負担増は負担であることが予想される。	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の開催、活動するための育成支援 ・活躍の場の提供
自治会・町内会	自治会・町内会は280。任意加入。	郊外は近隣のつながりが強い傾向がある。執行部はシニア層が多い。地域の自然に詳しい。	義務感で加入している場合もある。実際に活動となると役員中心の可能性はある。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の環境美化にプラスアルファの知識、啓発 ・防災訓練等の定例機会を使った啓発
環境推進員	1,090人。それぞれの自治会や町内会等で環境美化活動やごみ減量・リサイクルの推進等先導的に実施。	使命感がある。地域に根差した活動の展開が可能。	環境推進員として委嘱された活動内容に制限される。	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある推進員への啓発講座 ・既存の活動を活用した実践や啓発
環境活動団体	アダプト・プログラム関連41団体（河川・水路等の清掃美化団体等）（R2.8現在）、みどりのパートナー制度におけるみどりの保全活動24団体、緑化推進活動30団体（R2.3末現在）、こどもエコクラブ15団体（R2.3末現在）等が存在する。	非営利団体。意欲を持って取り組んでおり、知識もある。リーダーの求心力や活動内容によっては、社会への影響、貢献度合が大きい。	活動には一定の資金が必要。行政と市民の橋渡しの役割を担うことは比較的少ない。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金による支援 ・協働開催 ・団体交流支援

■主なターゲットグループ（関係者）

表2の分析結果及び所沢市マチごとエコタウン推進計画 重点実施計画の重点取組（小中学生の環境学習支援、地域での環境に係る活動の推進、団体やリーダーの育成が含まれる。）を鑑み、当答申における方策の優先的な対象者、すなわち、積極的に関与すべきターゲットグループは、「小中学生及びその家庭」、「地域活動世代」、「環境活動団体や自治会等のコミュニティ」、「事業者」とします。

3 環境行動への市民・事業者の参加に係る課題について

議題となる問題（環境行動⁹が市民、事業者等に浸透していない）の原因を調べて系統的に整理する、問題分析を実施しました。P2の図1の方法に従って、問題に対する具体的な

⁹ 主に地球温暖化の緩和と気候変動への適応に関する環境行動（P1、2(1)参照）

原因を羅列し、次に、原因を市民（個人）の意識の向上や行動の課題、事業者や学校といった組織の課題、社会的要因の課題に分類し、さらに以下の(1)から(6)に示す6つ課題として整理しました。各課題は次のとおりです。

(1)「環境行動を意識化する」ことに係る課題

- ① 環境行動を意識化するための周知・啓発において、伝達先の属性、伝達方法等に関する工夫が求められています。
- ② 人の行動科学の原理を活用した周知等の工夫が求められています。

(2)「環境行動への参加意欲を持つ」ことに係る課題

- ① 地元での活動の機会があるなど、責任感又は危機感などを持つきっかけが求められています。
- ② インセンティブ付与などによる利得感、具体的な数値の提示による有効感、楽しさの提示等による事業・活動の魅力が求められています。

(3)「参加意欲を持つ市民の環境行動に係る機会の損失」に係る課題

- ① 市民が環境に関する活動をしたいと思った時に、気軽に問い合わせ・相談できる窓口が求められています。
- ② 環境活動に係る市民団体が存在・存続するよう、窓口設定、必要な支援、活躍の場の提供が求められています。
- ③ 既存組織（自治会・PTA等）を活用した市民団体の育成が求められています。
- ④ 地域における環境活動・教育について、事業者等に対しても協力できる機会を設けることが求められています。
- ⑤ 所沢の環境特性にあった活動を育てるために、市内外から人を呼びこむ工夫や魅力の提示、場の提供又は調整等が求められています。

(4)「事業者の参加」に係る課題

- ① 環境配慮に係る実例等を示して、メリットや費用対効果について理解を進め、実際の行動（経営）につなげることが求められています。
- ② 簡単かつ効果が明解な取組の普及又は地域との協働意識の構築等により、一社（者）からでも環境配慮に取り組む姿勢が形成され、行動していくようになることが求められています。
- ③ 環境に配慮している事業者が社会的に評価されることが求められています。

(5) 「学校における環境教育」に係る課題

- ① 学校での環境学習において、子どもたちの行動変容につながるような自然や人を通じた体験機会が得られるよう、情報・知識や人材の面で学校の支援が求められています。
- ② 学校や子どもたち等に対して表彰を行うなど、子どもたちの個性・やる気・誇りを育てることが求められています。

(6) 「社会的要因」に係る課題

- ① 公共交通等のインフラの充実・整備により、環境にやさしい移動が求められています。
- ② 社会や組織において、環境配慮が規範（判断・評価の基準）として成り立つよう、啓発又は支援が求められています。

4 環境行動への市民・事業者の参加に係る具体的方策について

3の課題が解決された望ましい状況を達成するための方策を導くため、目的分析を実施しました。P2の図1の方法に従って、3の問題分析の原因・課題を解決する方策を羅列後、整理し、最も効果的な方策を抽出しました。

このようにして、進めるべき具体的方策をまとめたものは次のとおりとなります。

※以下の(1)～(6)の方策は、3の(1)～(6)の課題にそれぞれ対応します。

【(1)～(6)中のマークについて】

緩和

適応

左記マークは、それぞれ、地球温暖化の緩和策、気候変動影響の適応策に寄与する策であることを示します。

(1)環境問題における各課題を「意識化する」ための周知・啓発について、対象、方法等について調査・分析した上で内容を検討し、人間の行動科学的特性を踏まえて実施します。

ア. 周知・啓発先の属性別の指向に見合った省エネメニューや知識を効果的に提示します。

- ① 子育て世代に向けた親子向け省エネ教室など、対象者のニーズにあった啓発講座を開催します。
- ② 講習会やイベントの周知については、ターゲット層に効果的な方法（複数のSNS、視覚に訴えるチラシ掲示等）や効果的な場所での掲示等によって実施します。

緩和

適応

緩和

適応

- ③ 環境に特段の関心がない層に対して啓発を行う場合、SNSなどの媒体も使い、身近な例を視覚化、活動を単純化して伝えたり、行政と接点がある機会等を利用したりします。 緩和 適応
- ④ 最も熱中症になるリスクの大きい、屋内でクーラーを使用しない層（主に高齢者）に対して、熱中症対策について、市の広報やまちづくりセンターのチラシ配架等を通じた伝達をします。 適応

イ. 周知・啓発の際には、「類似した他ケースとの比較」「マイナス事象との比較」「見える化」「わかりやすい評価と称賛」といったナッジ¹⁰や、「やってみたくなる仕掛け」などを利用して実施します。

- ① 若い世代に対して、啓発事項と関心事（健康管理、運動量など）を絡ませた周知・啓発をします。 緩和 適応
- ② 効果的なキャッチフレーズやマーク、興味を引く仕掛け・デザインなどを利用した周知・啓発をします。 緩和 適応
- ③ 蓄エネ・創エネ・省エネ機器等の利用時と非利用時の経済的損失の表示や支援メニューを周知するなど、ナッジ及び「見える化」を活用した、行動のきっかけづくり・後押しをします。 緩和
- ④ イベント等で環境に配慮した原料の容器を使う、マイバッグの確認をする、商品の提示はエコ商品をスタンダードにする等、初期設定を環境配慮にするよう、事業者等に啓発をします。 緩和
- ⑤ 講習やイベント参加者に対して啓発を行う場合、開催時に次のイベントの周知をしたり、学習内容を参加者の家族や学校・会社などで共有して日常で取り組むことができるなど、つながりや広がりのある仕組みを活用して実施します。 緩和 適応
- ⑥ 熱中症を防ぐため、暑さ指数（WBGT）¹¹等の視覚的表示や、他者の行動との比較表示等の関連ある数値表示を用いた啓発や情報提供をします。 適応

¹⁰ ナッジとは、そっと後押しする意味で、人々が自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けのことです。

¹¹ 暑さ指数（WBGT(湿球黒球湿度)：Wet Bulb Globe Temperature）とは、人間の熱バランスに影響の大きい気温・湿度・輻射熱の3つを取り入れた温度の指標です。（輻射熱とは、地面や建物・体から出る熱のこと。）

(2) 環境行動への「参加・実行意欲を持つ」ために、動機付け（危機感、責任感等）となる知識の普及、地域などでの活動機会の提供及び活動に伴う楽しさ又は利得の提示をします。

- ① 環境行動の啓発には、環境問題とそれを解決できる実現可能な方法（省エネ行動、環境にやさしい電力の購入など）を示し、併せて実施したときの環境への効果（CO₂削減効果等）及び経済的メリット等の便益を数値で示して、行動意欲を高めます。 緩和 適応
- ② カフェテラス形式等による討論会を開催するなど、親睦も兼ねた交流・啓発活動を実施します。 緩和 適応
- ③ 活動を活発にしている団体や人の活動例を活動効果とともに発信します 緩和 適応

(3) 参加意欲を持つ市民、団体が「スムーズに、実際に環境行動ができる」よう、必要な支援窓口を設定する等の機会の提供、市民団体等の育成を支援します。また、歴史探訪、家庭菜園、サイクリング等といった、様々な市民の活動は、地球温暖化の緩和や適応にも関連しているため、市民団体育成や市民の環境の活動・行動は幅広く設定します。

- ① 市民団体の環境に係る活動に対応する窓口について、わかりやすく、様々な媒体でお知らせします。 緩和 適応
- ② 環境啓発、環境行動をする市民団体、NPO の育成や交流の支援をします。 緩和 適応
- ③ 既存団体（まちづくり協議会、自治会、環境推進員等）にも働きかけ、市民に環境行動が浸透するようになるための指導者、アンバサダー¹²等を育成するための講習会を開催します。 緩和 適応
- ④ 指導者・アンバサダーの養成講座の受講者を小中学校等の環境学習の出前講座に派遣します。 緩和 適応
- ⑤ 環境活動の講座等を卒業した市民又は子育て層等がロールモデルになって、関心の高そうな層に向けて、環境配慮型の生活スタイルを広めます。 緩和 適応
- ⑥ 大学生・高校生に対し、危機感または意欲に訴えかけることを目的として、市が実施する環境イベント開催等への協力を依頼したり、また、大学生や高校生が実施する学園祭等のイベントや行事での環境の取組に市が協力します。 緩和 適応

¹² 組織からの依頼でPR等を行う人のことです。

- ⑦ 市民、団体、事業者を対象を含めた環境に係るワークショップ等を開催し、意見を推進方策として取り入れるなどの改善につなげていきます。 緩和 適応
- ⑧ SDGs カードゲーム、省エネかるた、温暖化防止川柳など楽しみながら環境の知識ととるべき行動を学べるような学習を広めます。 緩和 適応

(4) 事業者が「経営が環境配慮型となり、地域の中で環境行動のけん引役となる」よう、費用対効果などの具体例をもった啓発、環境配慮型経営となるための導入支援やインセンティブ等の付与等を行います。

- ① 先進的な環境配慮企業の事例に関して広報、webで紹介する等、企業での環境配慮型経営の取組を後押しします。 緩和 適応
- ② 環境配慮経営をすることによるメリットについて事例をもって普及します。 緩和 適応
- ③ 事業者向けの補助金（再エネ・創エネ機器、高効率機器の導入等）を交付し、オフィスの省エネ化を図ります。 緩和
- ④ 市は環境配慮している企業と優先的に契約するなど、環境配慮の市場を推進します。 緩和

(5) 子どもたちが自ら主体的に環境に配慮した行動・活動できる人となるよう、様々な主体の協力を得ながら、学校の環境学習の推進を支援します。

- ① 学校での環境教育の支援として、他学校の優良事例や地域での資源回収等といった、身近な環境に係る取組状況について情報提供します。 緩和 適応
- ② SDGs カードゲーム、省エネかるた、温暖化防止川柳など楽しみながら環境の知識ととるべき行動を学べるような学習を広めます。（再掲） 緩和 適応
- ③ 民間の事業者や環境講座の修了者等の協力を頂き、小中学生向けの環境学習の講座を実施します。 緩和 適応
- ④ 出前講座などにおいて、危機的な現状、将来予測や具体的な取組効果を示したり、学校の施設（太陽光発電パネル）等を用いたりすることで、身の回りや家庭で何ができるか考える機会を与えます。 緩和 適応

- ⑤ 子ども同士で話し合い、環境問題の課題と解決策を導き出す、“こどもサミット”を開催し、そこで決めた事柄（例：環境実践目標）を実践するよう働きかけます。

緩和

適応

(6) 環境課題に係る社会的要因のうち、計画期間内（10年）に改善または解決でき、環境配慮への行動変容につながるものについて、優先的に進めます。

- ① 自転車走行位置ガイドラインを路面に印刷することでユーザーの安心感アップを図ります。
- ② 行政の率先垂範により、社会の環境配慮の意識や価値判断を形成します。
- ③ 先進的な環境配慮企業の事例に関して広報、webで紹介する等、企業での環境配慮型経営の取組を後押しします。（再掲）

緩和

緩和

適応

緩和

適応

5 方策全体像 ～ 環境行動の主体性を育てるスキーム

図3（P13）は、環境行動の主体性を育てるスキームです。人や組織が環境行動の実践に至るまでには段階的な過程があるため、段階に応じた支援策等を講じると、効果的に環境行動の主体性が育まれることを示しています。

そもそも環境行動とは、環境分野に限らず、人々の様々な活動の中でとられるべき行動です。従って、市民の環境行動への主体的参加を促す場合、環境以外の分野での市民の活動であっても、一概に無関係とせず、関係分野の目標と連携しながら、最終的な大きな目標を達成するプロセスが大変重要です。そのために行政は、常にSDGsを意識しながら、他部署との横断的な連携や各主体との協働等によって、課題を解決していくことが必要です。

各主体がそれぞれの力で行動ができるようになった場合には、行政が各主体に活動結果をお知らせする等のフィードバックや、各主体が目標に対する現状の値やアプローチに対してチェック・見直しを行うといった、PDCAサイクル¹³を持続的に実施することにより、各種方策を改善・創出することが必要です。このことで、現段階では解決が叶わない大きな問題が徐々に解決し、望ましい環境の実現に近づいていきます。

¹³ PDCAはそれぞれ、「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（評価）」、「Action（改善）」を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法のことです。

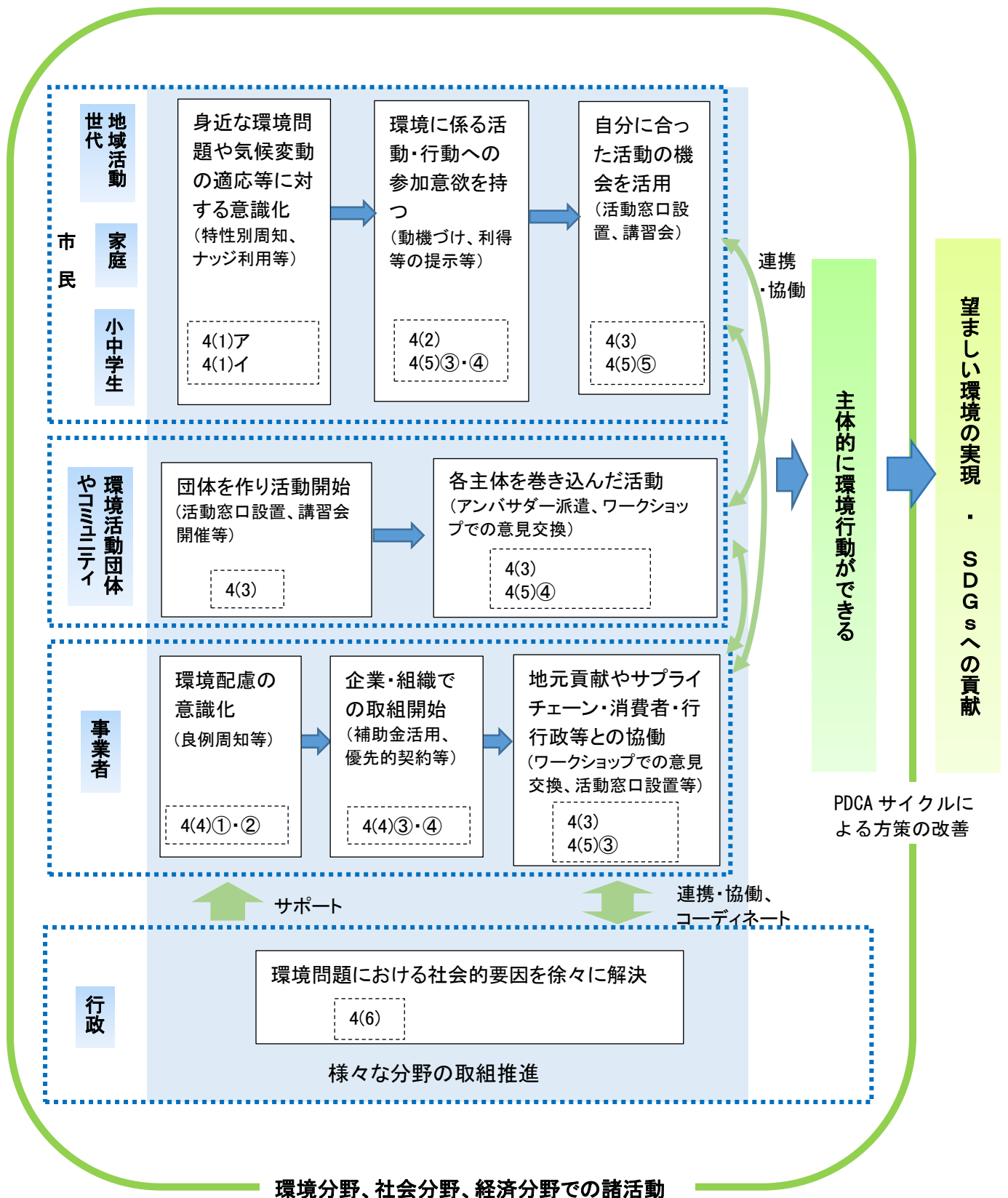


図3 環境行動の主体性を育てるスキーム

(注) 図3中の「4(1)ア」などの番号は、4(1)アの方策に関連していることを示しています。

<図3について>

図3は、優先的に対象とするターゲットグループ（小中学生及びその家庭、地域活動世代、環境活動団体や自治会等のコミュニティ、事業者）を含めつつ、様々な主体が互いに連携しながら環境行動の主体性を高めていくことを示しています。

○「市民」

地域活動世代は、研修の機会を通して知識・情報を得ていくとともに、環境活動団体の協力を得ながら、ご自身の今までの様々な知識や地域での活動経験等も活かし、環境行動のリーダーとなるような力を備え、地域での実践の核となっていきます。

小中学生は、学校を通じて身の回りの環境配慮につながるような活動等を行うことにより、環境配慮が身につくようになるとともに、今後の活動や将来設計においても環境配慮を前提としたビジョンを描けるようになっていきます。また、家庭では、環境配慮に関する知識を徐々に増やし、環境負荷の少ないライフスタイルを実践するとともに、地域や学校の環境に関する行事（清掃、バザー等）に、家族の方や知り合いと共に積極的に参加するなど、地域でのコミュニケーション及び環境行動を推進する大切な役割を担っていきます。

○「環境活動団体や自治会等のコミュニティ」

環境活動団体や地域コミュニティの活動を気軽に開始できるような環境を整えます。これらの団体・コミュニティは、専門性、継続性、実行力が優れた特長であるため、それらを持続できるよう、行政がサポートをします。さらに環境活動団体においては、市民が参加できるような活動の機会を提供するなど、活動の枠を広げて、様々な主体と協働していきます。

○「事業者」

事業者は、環境配慮の重要性と経済的にもメリットがあることを理解し、環境配慮組織に変化していきます。

さらに、行政との連携や事業者間での協力などにより、様々な立場の市民や団体・コミュニティと連携して、環境配慮に関する消費者意識の改善に貢献したりするなど、社会への貢献活動も実践していくようになります。

○「行政」

各主体が進んで環境行動できる状態になることを目指し、まず環境に関する情報提供、研修会の開催等の支援をします。次に、環境活動の主体性が育ったら、各活動の影響力が広がりを見せるよう、連携、協働、コーディネート役割に移行していきます。

行政組織における横断的な部署間連携も併せてすることにより、環境問題の原因となる社会的要因を徐々に解決していきます。

6 効果の確認

4で示す方策によって、市民の意識の変化、行動変容が生じ、環境行動への主体的な参加がなされ、地球温暖化の緩和策や適応策を進めていくためには、関連する指標を設け、実施状況及び効果の確認をすることが大変有効です。

■指標例

SNSによる広報回数、講習等参加者数、ワークショップのアンケートによる意識変化率、環境行動に係る施策に対する市民の満足度、環境団体数、家庭部門の温室効果ガス排出量などが当面は考えられます。将来的には、市民、事業者、各活動の担当部局と意見交換しながら、「環境行動」の変容を適切に評価出来る指標を取り込んでいくことで目標の達成に近づいていきます。